

平成 29 年度第 2 回理事会議事録

日 時： 平成 29 年 8 月 26 日（土）10：00～15：35

会 場： 東京コンベンションホール 大ホールA

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫伸生

理事：青木 大輔、池田 智明、板倉 敦夫、苛原 稔、榎本 隆之、岡本 愛光、加藤 聖子、
北脇 城、吉川 史隆、京 哲、工藤 美樹、生水 真紀夫、関 博之、関沢 明彦、
竹下 俊行、寺田 幸弘、檜原 久司、蜂須賀 徹、三上 幹男、村上 節

監事：岩下 光利、櫻木 範明、平松 祐司

顧問：小西 郁生、吉村 泰典

特任理事：海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、宮城 悦子

専門委員会委員長：金山 尚裕

第 70 回学術集会プログラム委員長：伊藤 潔

幹事長：阪埜 浩司

副幹事長：梶山 広明

幹事：岩瀬 春子、上田 豊、織田 克利、加藤 育民、河野 康志、岸 裕司、木村 文則、
桑原 章、桑原 慶充、佐藤 美紀子、澤田 守男、関根 正幸、寺尾 泰久、西ヶ谷 順子、
西郡 秀和、馬場 長、平田 英司、諸隈 誠一、矢内原 臨、山上 亘

議長：光田 信明

副議長：久具 宏司、田村 秀子

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：宇田川 康博

事務局：青野 秀雄、清水 菊栄

10 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事合わせて 23 名が出席（千石一雄理事、山田秀人理事は欠席）し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として藤井知行理事長および岩下光利監事、櫻木範明監事、平松祐司監事の計 4 名を選出し、これを承認した。

I. 平成 29 年度第 1 回理事会議事録の承認

原案通り承認した。

II. 平成 29 年度第 2 回臨時理事会議事録の承認

原案通り承認した。

III. 平成 29 年度第 3 回臨時理事会議事録の確認

平成 29 年 7 月 20 日に承認された議事録を確認した。

IV. 主要協議事項

1. 運営委員会の答申について [資料：運営委員会 1]

(1) 産婦人科勤務医の勤務環境改善を求める緊急声明について [資料：運営委員会 2]

青木大輔委員長「長時間勤務に由来する自殺が労災認定された、との報道があったことに対し緊急声明を出した。理事の先生方には通信で協議いただき、声明は学会ホームページに掲載した。この声明を病院管理者に送ることについて理事会で諮りたい。」

藤井知行理事長「本声明に関しては、ホームページで公開して会員には周知した。また厚生労働省に通知し、読売新聞の記事となりNHKも関心を示している。声明の最後の部分に、『分娩取り扱い病院の管理者の皆様には、産婦人科医の勤務実態を把握して、それを正當に評価し処遇するとともに、勤務環境の改善に取り組んでいただくことをお願いいたします。』との文言があるが、病院管理者は産婦人科ではないケースがほとんどなので、今回の声明を知らない可能性があることから、今度の専門医制度で研修施設になっている基幹施設ならびに連携施設等のすべての病院管理者にこの声明を郵送したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) e 医学会について

① e 医学会カードの再発行手数料について [資料：運営委員会 3]

② 会員専用ページ上でのクレジット決済機能追加について [資料：運営委員会 3-1]

阪埜浩司幹事長「e 医学会カードを発行して3年経過したが、現時点まで再発行費用は、カード普及の目的もあり無料で対応してきた。紛失する方が増えて100枚を超える申し込みがあるため、対応会社から、費用負担が増えているので手数料を請求したいとの要請があった。そのため2017年10月11日より、再発行手数料を負担いただくことにしたい。2017年10月11日以降のe 医学会カードの再発行手数料は3,500円(税込)となり、支払方法はe 医学会会員マイページ内のクレジットカード決済のみとしたい。また日本専門医機構単位が付与されるeラーニング動画(1つの動画につき5,400円(税込)予定)を視聴して有料で単位が取得できる仕組みを構築中であり、平成29年10月11日より本会会員専用ページ(e 医学会マイページ)においてクレジット決済機能の追加を予定している。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 臨床研究審査小委員会設置に係る規約改正について

臨床研究審査小委員会設置に伴う関連規程の改定、および本会が主導する臨床研究・本会の所有するデータベースを利用して行う研究についての規程を追加する。

① 利益相反に関する指針および運用細則 [資料：運営委員会 4-1]

② 本会の登録事業のデータベース利用に関する規約 [資料：運営委員会 4-2]

③ 倫理委員会規約 [資料：運営委員会 4-3]

④ 臨床研究審査小委員会規約 [資料：運営委員会 4-4]

⑤ 臨床研究審査小委員会 審査の手順 [資料：運営委員会 4-5]

青木大輔委員長「本会には倫理委員会とは別に臨床研究管理・審査委員会があったが、これを今回、倫理委員会のなかに臨床研究審査小委員会として移すこととした。それに伴う関連規程の改定、および本会が主導する臨床研究・本会の所有するデータベースを利用して行う研究についての規程の追加である。」

三上幹男委員長から、上記②～⑤の規約変更についての説明が、**矢内原主務幹事**から、利益相反に関する指針および運用細則の変更についての説明があった。

藤井知行理事長「学会にはデータベースに関する委員会があったが、倫理指針も改訂されデータベース利用が始まることから小委員会が必要になってきた。研究倫理に関しても学会主導で対応していく必要が出てきた。本会には倫理委員会は存在したが、研究倫理を審査する場ではなく生殖倫理を主体とするものであった。利益相反についても、役員に関する利益相反は確認してきたが研究倫理の観点の利益相反はチェックできていない状況であった。今までは大学等で行っていたが、今後は本会としても対応が必要になってきたため、倫理委員会の中に臨床研究審査小委員会を設置し規約を整備することになった。同時にCOIに関する改訂を行ったということである。」

臨床研究審査小委員会設置に係る規約改正に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

青木大輔委員長「COI に関しては総会での承認が必要であるが、それまではこの理事会で本日承認した通りの内容を準用するということをお願いしたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

2. 倫理委員会からの報告について

(1) 「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査 (NIPT)」についての声明について

[資料：協議 倫理 1-1、1-2、1-3]

苛原稔委員長「日本医学会の認定を受けずに NIPT を実施している施設があり、検査結果の説明が不十分であるために困っている患者さんが出ているので本会としても対応してほしいとの要望が NIPT コンソーシアムから出てきた。倫理委員会としても、日本医学会が認定する医療機関で NIPT を行うべきであるとの判断を明確にしたいと考えている。本学会を譴責になった先生が、東京にて多数の件数を実行している現状がある。その先生は本会を退会したので、本学会内での対応は難しい。そのため妊婦さん向けの声明としてそれを理事長名で公表することについて審議いただきたい。」

藤井知行理事長「声明の是非、文言について意見はどうか。」

吉川史隆理事「『認定施設の一覧を公開しておりますのでご覧ください』とあるが、日本医学会のホームページか、本会なのかが判明しづらいことから明確にした方がよい。」

宮城悦子特任理事「NIPT コンソーシアムの施設では、申し込んでも予約が取れず受けられない妊婦がいるのでそれも文章に入れた方がよいのではないか。」

苛原稔委員長「そのような現状もわかるが、本声明では妊婦さんは認定された施設に行っていたきたいということを伝えるのが重要である。また早期に声明を公表することが必要と考えている。審査および認定の課程で、日本人類遺伝学会等の認定を受けた方が在籍している施設などの条件がありハードルが高い状況である。本会として遺伝子診療は避けては通れないなか、本件のように日本人類遺伝学会を通じて対応している状況が本当によいのか、本会自体が運営していかねばならないのではないかと意見もあり、今後運営委員会で今後検討することになっている。」

藤井知行理事長「『遺伝学の知識を持つ専門医』という表現は『専門の医師』と書き換えた方がよいと思う。」

久具宏司委員長「専門医には日本産科婦人科学会専門医、日本小児科学会専門医、臨床遺伝専門医をすべて包括しているとの意味で記載したが、『専門の医師』で充分意味が通じると判断する。」

岩下光利監事「他学会との協議はしているのか。」

関沢明彦理事「日本人類遺伝学会にも声明を出していただきたいとの要望を伝えているが、現時点では回答を受け取っていない。」

苛原稔委員長「NIPT を行う施設のほとんどは本会会員の施設であるため、本会が主体的に対応していくべきと考える。」

『専門の医師』に修正した本会の声明に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

小西郁生顧問「最近では世界でも日本でも NIPT を希望する人が増えており、次の段階にきていると感じている。5年前、国民の議論は賛成、反対の意見があったが、しっかりとした体制や学会の見解もできており、ここで本会主導で見解の改定を行うためにも、臨床研究の結果をしっかりと公表することが必要と考える。コンソーシアムを作成しているので、一つの施設ではなく共同で研究結果を公表し、論理的展開を明白にしながらい次の段階に進んでいただきたい。」

苛原稔委員長「この臨床研究をいつまで行うかに関しては、本年3月の倫理委員会では、そろそろ終了してもよいのではとの意見があり、今年度1年かけて検討することになった。現状を踏まえて臨床研究を収束し、日本医学会や本会が中心となって施設認定を行いながら適切に検査を実施できるように規則改正または見解の策定等に向けて対応していきたいと考えている。」

3. 第70回学術講演会について [資料：学術講演会1]

伊藤潔第70回学術集会プログラム委員長から、プログラム概要について説明があった。
本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

4. その他

(1)平成30年度日本産科婦人科学会予定表案について [資料:協議 その他1]

青木大輔理事「本案で承認いただければ、平成30年度日本産科婦人科学会予定表として確定させたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

V. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会 (大須賀穰委員長)

(1)平成29年度第1回生殖・内分泌委員会を開催した(6月22日、フクラシア東京ステーション)。

2) 婦人科腫瘍委員会 (榎本隆之委員長)

(1)HPV ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種の積極的勧奨の早期再開を強く求める声明について[資料:専門委員会1-1]

榎本隆之委員長「これまでに2回、日本産科婦人科学会より声明を出しているが、今回はWHOから本年5月に発表された Position Paper について言及し、国内で報告されているワクチンの有効性を示す論文も引用した。ワクチン接種後の多様な症状についても、祖父江班の最終データや牛田班の方からも副反応に関する報告が新たにあったのでこれらのことを引用して本声明を作成した。従来声明に加え、摂取されないことの不利益、WHOの声明、国内におけるワクチン摂取後のCINが低下していることや副反応に対するデータなどを追記している。」

藤井知行理事長「この声明については、公表して厚生労働省に提出する予定である。また、本日の記者会見でも報告する予定である。」

吉村泰典顧問「声明が出ることは大変よい。国民に向けてエビデンスを広く公開することが大切と考えている。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2)良性疾患手術時の追加卵管切除による非遺伝性卵巣癌発症予防に関する見解(会員へのお知らせ) [資料:専門委員会1-2]

榎本隆之委員長「良性疾患手術時の追加卵管切除(OBS)により非遺伝性卵巣癌の発症を予防する可能性が指摘されている。OBSによって大規模コホート研究により卵巣癌発症のリスクが軽減されていることが報告されているが、OBSについての前向き試験でのエビデンスはいまだに報告されていない。しかし世界の現状を鑑みるとOBSの実施については患者にその情報を提供していくべき段階にきている。このため、三上幹男先生に見解を作成いただき、本見解を会員にお知らせしたい。」

三上幹男理事「昨年秋にFIGOからも日本での考え方について問い合わせがあった。実地調査の結果では日本では63%くらいの施設で行っていた。本会からもある程度の指針を示すことが必要である。」

藤井知行理事長「本見解では、OBSすべきとは書いていないが。」

三上幹男理事「基本的には、委員会意見として、『情報を患者と共有したうえで良性疾患での子宮全摘出術時などに卵巣癌予防のための両側卵管切除術の可否に関しても検討することが望ましい』と記載している。つまり、前向き試験ではOBSが大丈夫であるとの見解は未だ報告されてい

ない。レトロスペクティブの解析では、卵巣癌 SGO の Hazard Ratio が下がることが報告されている。現在スウェーデンで前向き試験が行われているが、結果待ちの状況である。これは ACOG などからのコメントとほぼ同様の内容である。」

藤井知行理事「『検討することが望ましい』との部分で、癌の専門家に見解を出しているようにも解釈できないかと思われる。検討する主体を明記すべきと考える。」

榎本隆之委員長「『患者さんと』の文言を入れることで、現場のこととしてわかるように文章を修正する。」

平岩敬一弁護士「表題が、『～に関する見解』となっているが、『見解』とは、本学会においては、一定期間意見聴取した上で総会の承認を得なければならないことになっている。婦人科腫瘍委員会として公表するのであれば、『～に関する意見』とか『～について』とするのがよい。」

藤井知行理事「『見解』という文言は削除し修正いただきたい。」

加藤聖子理事「避妊手術や帝王切開は、良性疾患に含まれるのか。」

三上幹男理事「帝王切開時は血流が多く難しいと考えられる。卵管結紮は、卵管切除を代用すると考えられるが、帝王切開、卵管結紮は、OBS からは除かれると解釈して構わない。」

以上を修正した上でその修正案を公開することに関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 平成 29 年度婦人科腫瘍委員会を開催した。[資料：専門委員会 1-3]

(小委員会 7 月 26～28 日、ホテル日航熊本他 親委員会 8 月 25 日)

3) 周産期委員会 (金山尚裕委員長)

(1) 平成 29 年度第 1 回周産期委員会を開催した (6 月 16 日、砂防会館)。

[資料：専門委員会 1]

(2) 講談社より、マンガ『コウノドリ』を基にした書籍についての監修依頼があり、周産期委員会で対応した。なお、書籍版『コウノドリ』には監修「日本産科婦人科学会」として掲載される。

(3) 公益社団法人日本助産師会から、連携医療機関の確保の実態把握と都道府県助産師会が行う相談・支援の取り組みについて検討する「助産所における連携医療機関確保推進検討委員会」に本会から委員を出してほしいとの依頼があった。周産期委員会で対応を検討した。

[資料：専門委員会 2]

藤井知行理事「この委員会の目的が産婦人科医師側とは考えが一致していない状況であり、本会としては委員を派遣しないという意見が多い。しかし派遣しないことで、逆にこの委員会の目的が進んでしまう危惧があるがどうか。」

金山尚裕委員長「日本産婦人科医会より 1 名派遣されることが決まっており、そこから情報を得ようと思う。」

海野信也特任理事「厚生労働省や日本看護学会からの提起ではなく、助産所を中心とする団体の日本助産師会からの依頼である。この委員会が設立された背景には法律が改正され、出張助産師も嘱託医療機関 (連携医療機関) を持たねばならないとの規定ができたという経緯がある。助産師会は規定を作成する必要があるが、本会は協力してよいと考えることは可だが協力する義務はない。本会は学術団体であり、医療に関することと考えると医会の方から派遣されていけば問題はないかと思われる。日本周産期新生児学会も同様の考えのもと委員の派遣はしないこととした。」

木村正副理事「委員派遣しない場合、この委員会での取り決めに対し意見することができないがそれでよいか。本会からはっきり反対意見を言える先生を送るという方法もある。」

藤井知行理事「日本産婦人科医会より派遣される先生は、静岡の前田津紀夫先生であり、前田先生にお願いし必要に応じ情報を得ていくことでよいかと考える。」

板倉敦夫理事「海野先生のご発言の通り、日本周産期新生児学会でも派遣しないことになっており、
本会も委員を出さなくてよいと考える。」

委員を派遣しない方針に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (4) 日本輸血・細胞治療学会から、本会、日本心臓血管外科学会および日本輸血・細胞治療学会の、
三学会合同特別討論会(フィブリノゲン製剤の適応拡大の条件は何か)への参加依頼を受領した。
本会内で最近の分娩時フィブリノゲンの使用状況等を検討して日本輸血・細胞治療学会のシンポ
ジウムで結果発表してほしいとのことである。[資料：専門委員会3]

藤井知行理事長「池田智明先生に参加・発表していただくということでよいか。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (5) フィブリノゲン適応外使用の要望書を厚生労働省に提出したい。[資料：専門委員会4]

金山尚裕委員長「FFP だけでは、ボリューム負荷のかかることがあるため、再度、フィブリノゲン
適応外使用を要望したい。今回は三学会合同で要望する予定である。フィブリノゲンで肝炎を起
こした患者団体も前向きに判断している状況である。要望書が提出された場合、厚生労働省の審
議に載せてもらえるとのことである。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

4) 女性ヘルスケア委員会 (北脇城委員長)

- (1) ホルモン補充療法ガイドライン 2012 頒布状況

8月10日現在、9,321冊。

- (2) 低用量経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲステン配合薬ガイドライン 2015 頒布状況

8月10日現在、4,802冊。

- (3) 厚生労働省医薬品審査管理課に本会の意見を提出したレボノルゲストレルについて、7月26日
に開催された「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」に、参考人として本
会からの意見提出に関わった矢野哲先生が出席した。

北脇城委員長「本件は時期尚早であるとの趣旨を報告した。」

- (4) 厚生労働省医薬品審査管理課より、本年4月に本会から意見を提出した「エンペシドLクリーム」
「テリザLクリーム」に関して、9月6日に薬事食品衛生審議会要指導・一般用医薬品部会が開
催されることになり、参考人として本会からの意見提出に関わった高松潔先生が出席する。

北脇城委員長「医療用から要指導・一般用への転用に対し、了解する方向で報告する予定である。」

- (5) 平成29年度第1回女性ヘルスケア委員会を開催する(8月25日 本会会議室)。

VI. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務 (青木大輔理事)

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ① 武内久仁生功労会員(兵庫)が6月28日にご逝去された。(兵庫地方学会より7月31日受領)

- (2) 第73回学術集会長候補者選定委員会委員について [資料：総務1]

藤井知行理事長「選定委員会委員が学術集会長候補者に立候補した場合は、委員から抜けていただ

き、補充は行わない。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 7月末現在の入会動向について [資料：総務 2]

(4) 会員への会費免除について

山形地方学会から1名の会員について、現在病気療養中であるため、平成29年度の会費免除申請があった。[資料：総務 3]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 無痛分娩事故の遺族よりの要望書を2通受領した。

①厚生労働省、日本産婦人科医会、日本産科麻酔学会および本会あてに、無痛分娩が原因と疑われる医療事故およびヒヤリハットの調査および事故防止のための医療体制の充実を求めている。[資料：総務 4]

②厚生労働省、日本医師会、日本医療機能評価機構、日本産婦人科医会、日本産科麻酔学会および本会あてに、無痛分娩の実情調査と安全対策の実行、被害者・遺族からの情報窓口、産科医療補償制度の制度見直しなどを求めている。[資料：総務 5]

青木大輔理事「文面にもあるように厚生労働省内に班会議が構成されることになった。海野信也特任理事から状況について説明をお願いしたい。」

海野信也特任理事「先般、特別研究の班会議を立ち上げた。厚生労働省とも調整しながら、8月23日に公開検討会を行った。社会問題化していることから、早期にメッセージを発信しながら、今年度中にまとめていこうと考えている。関連団体には公開検討会の委員になっていただき、本会にも委員の推薦を依頼した。遺族から要望書が出ていることはマスコミにも報道されている。日本産婦人科医会で現在、実数調査を行っており集計途中だが、予想以上（2倍程度）の状況が判明してきている。母体死亡研究班で報告した数の中で、無痛分娩による関連死の頻度はあまり変わらないとの状況も判明してきている。」

(6) 厚生労働科学特別研究事業「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究」の研究代表者の海野信也先生から、同研究に対する協力をお願いを受領した。本会から研究協力者として、三重大学 池田智明先生と東京大学 永松健先生を推薦した。[資料：総務 6]

(7) 人工中絶患者代理人の三木恵美子弁護士から、相手方の医師について、母体保護法14条に定める指定取り消しを求める申し立てを神奈川県医師会に対して行った旨の通知を受領した。本会としては神奈川県医師会の動向を見守ることとした。[資料：総務 7]

(8) TOMA 監査法人との監査契約を継続したい。監査報酬は昨年と同様120万円である。

[資料：総務 8]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

[Ⅱ. 官庁関係]

(1) 厚生労働省

①厚生労働省雇用均等・児童家庭局より、7月5日からの大雨により被災した妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイント、各種母子保健サービスの取扱いについての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 9、10]

②厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課より、重篤副作用疾患別対応マニュアルのホームページ掲載についての連絡があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 11]

③厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課および健康局結核感染症課より、日本におけるオウム病症例発生状況と妊娠女性におけるオウム病についての情報提供があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 12]

池田智明理事「京都府と滋賀県で、1名ずつの妊婦さんがオウム病で亡くなっている。海外の事例では家畜が関係しているという共通点があるようだが、日本の事例は感染源が特定されていない。今後も調査を続けていく予定である」

④厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、新生児マスキング検査の対象疾患の追加についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
[資料：総務 13]

⑤厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課および食品監視安全課より、プエラリア・ミリフィカを含む健康食品の取扱いについての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 14]

⑥厚生労働省医薬・生活衛生局より、「献血血液の研究開発等での使用に関する指針」の一部改正について周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 15]
本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑦厚生労働省医薬・生活衛生局より「革新的医療機器条件付早期承認制度の実施について」「医療機器製造販売後リスク管理指針について」「医療機器製造販売後リスク管理計画の策定について」など関連4件の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。
[資料：総務 16]
本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑧厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業で作成した「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」、「産前・産後サポート事業ガイドライン」及び「産後ケア事業ガイドライン」を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 17]
本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑨厚生労働省より、各都道府県等に「要配慮者利用施設の管理者等に対する避難計画の作成及び訓練の実施の徹底について」の依頼を発出したとの連絡を受領した。[資料：総務 17-1]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会、日本医学会連合

①日本医学会役員選挙が行われ、本会の小西郁生先生が幹事(日本医学会連合では理事)となった。
[資料：総務 18]

②日本医学会より、評議員・連絡委員・用語委員・用語代委員の選出依頼を受領した。評議員を藤井知行先生、連絡委員を万代昌紀先生、用語委員を竹下俊行先生、用語代委員を久具宏司先生にお願いした。任期は平成29年6月16日から平成31年6月定時総会開催日までである。
[資料：総務 19]

青木大輔理事「通例は運営委員会委員長が連絡委員になるが、自分は日本臨床細胞学会より評議員として参加しているので、連絡委員を万代昌紀先生にお願いした。」

③日本医学会を通して、厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課より「医療機器及び再生医療等製品の不具合等報告の症例の公表及び活用について」の周知徹底依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 19-1]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

④日本医学会連合研究倫理委員会では、提言「わが国の医学研究者倫理に関する現状分析と信頼回復へ向けて」を取りまとめた。[資料：総務 20]

青木大輔理事「このような提言が様々な組織から発信されるため、本会としては、もうしばらく状況をみながらどのように対応していくのかを決めて行くことを運営委員会で議論した。」

苛原稔理事「昨今の社会的事情で、大学などでは研究倫理の教育に着手している。さらに医師会、学会、専門医機構などが一斉にバラバラに行くと労力、金銭的にも負担が大きい。各団体がすり合わせを行なっていくことも重要という話になっている。」

青木大輔理事「運営委員会としても前向きにしっかり取り組む必要性を認識している。進捗があれば理事会に報告し、相談させていただく。」

木村正副理事長「日本の若い研究者が、研究倫理を知らないことで国際的に不利益を被ることから守る目的であるが、関係する網が多すぎて不便なことが増えている。研究者の負担を考慮し、且つ、不利益にならないように進められていると感じている。」

加藤聖子理事「来年度の和文誌特集号で、三上先生に中心になっていただき、研究倫理を特集して会員全員に周知する予定である。」

青木大輔理事「日本医学会からの今回の提言をいれていただければ、日本医学会の意見を受けて議論していることがわかるのではないかと。」

苛原稔理事「今後の学術集会で、研究倫理に関するセッションを組んでいただければよい。」

(2) 日本超音波医学会

日本超音波医学会より、音響放射力インパルスの生体への安全性、特に胎児への安全性が確認されておらず、胎児への照射は行うべきでないとの同医学会の見解について、本会会員への周知を検討してほしいとの依頼を受領した。[資料：総務 20-1]

藤井知行理事長「他学会の見解を本会のホームページで公表したことはないが。」

青木大輔理事「本当に大切なことであれば、内容によるのではないかと。」

海野信也特任理事「周知を検討してほしい、ということなので必要性について周産期委員会で検討すれば良いのではないかと。」

藤井知行理事長「周産期委員会で検討していただき、公表するとしたら日本産科婦人科学会の意見として公表する方向でお願いしたい。」

本件に関して周産期委員会で検討することについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 日本法医学会

日本法医学会から、平成 29 年度版死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルに関する声明文を受領した。厚生労働省が発行した同マニュアルには重大な問題があるとして、このマニュアルに沿った記載を行うように促している本会の活動を一時中止するように求めてきている。本会としては、妊産婦死亡の状況を把握できることは重要であると考えため、これは意見として受け取るに止めることにした。[資料：総務 21、22]

加藤聖子理事「死亡原因がわからないので、記載の書き方の工夫してほしいというのが声明の主旨とのことである。」

青木大輔理事「妊娠週数は死亡の原因にはなりえない、との考えが日本法医学会の考えとも伺っている。厚生労働省におまかせすることで対応したい。」

(4)GID(性同一性障害)学会

性同一性障害学会第20回研究大会(2018年3月24~25日、御茶ノ水ソラシティ)の後援名義使用依頼を受領した。例年の依頼であり経済的負担はなく、これを応諾したい。本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5)日本看護協会

- ①日本看護協会は「院内助産・助産師外来ガイドライン」についての見直しを行うことになった。そのための検討委員会を立ち上げるにあたって藤井知行先生に委員就任の依頼があり、これを応諾した。

木村正副理事長「正常分娩は助産師が取り扱って良いが『正常』とは何かを定義がされていないように思われる。『正常』の定義がなければ、『異常』において医師が動くタイミングがいつも異なることが起こる。たとえば、WHOのパートグラムに沿うなど、日本看護学協会で定義していただくことを要望したい。」

藤井知行理事長「助産師の仕事は保健師看護師助産師法で認められており、『正常』な場合は法律で認められているのではないか。」

木村正副理事長「ガイドラインで『正常』の定義をしっかりとさせるようにアドバイスしてほしい。」

藤井知行理事長「了解した。」

- ②日本看護協会では、「分娩取扱施設における災害発生時の体制整備に向けたシンポジウム」(2017年11月3日、秋葉原コンベンションホール)を開催するにあたり、本会震災対策復興委員会委員の津田尚武先生に講演を依頼してきた。[資料：総務22-1]

(6)日本蘇生協議会

一般社団法人日本蘇生協議会より、本会に対し、同協議会への社員としての参画依頼を受領した。ガイドライン作成や国際交流の推進などの活動を共に行ってほしいとの内容であるが、参画する場合、正会員会費は年間20万円である。[資料：総務22-2]

青木大輔理事「理事(役員)になる場合は年間50万円とのことで、会費は少し高めである。日本周産期・新生児学会は入会しているので、海野信也特任理事より情報をいただきたい。」

海野信也特任理事「世界標準の蘇生法を検討する組織があり、それに基づく協議会である日本蘇生協議会であるが、今回の趣旨は、同協議会の中で母体蘇生法がテーマになっているが充実したものでないことから、学術面から日本産科婦人科学会に参加してほしいと判断されたのではないかと。参加しないと母体蘇生法のガイドラインを作成について、本学会としてアップデートされた情報を共有することができなくなる可能性がある。日本蘇生法の活動を支えるとの観点からは、入会費用はやや高めであるが入会する意味はあると思う。日本周産期・新生児学会が日本蘇生法学会に入会するときにも会費が高いことは議題に上がったが、有益性を考慮し入会することになった。日本蘇生協議会の会員には、基本領域では日本内科学会、日本小児科学会、日本麻酔科学会、日本救急医学会が入会している。」

池田智明理事「死戦期帝王切開が増えており、母体を救命するために施行するのか、胎児を救命するために施行するのか考えとして混乱がある。ガイドラインもあるが、産科、新生児科、救急科の受け取り方が違ってくる可能性もあるので、是非入会をお願いしたい。」

藤井知行理事長「周産期委員会で、入会の有用性とコストの関係を検討いただきたい。」

本件に関して周産期委員会で検討することについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7)国立医薬品食品衛生研究所

国立医薬品食品衛生研究所から、次世代医療機器・再生医療等製品評価指標作成事業についてのアンケートが届いた。本事業の新規課題として取り上げてほしい対象商品の有無などについての質問であるが、本会会員からの意見はなかったため、対象商品なしとの回答をしたい。

[資料：総務 23]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 健やか親子 21

健やか親子 21 (第 2 次) のうち、テーマ 1「国民への普及啓発・情報発信等」の担当幹事が梶山広明先生から矢内原臨先生に、テーマ 4「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」の担当幹事が川名敬先生から織田克利先生に交替することになった。

(9) 禁煙推進学術ネットワーク

禁煙推進学術ネットワークの本会代表委員を石谷健先生にお願いした。また今回同ネットワークに設置される「喫煙から子どもを守る小委員会」に本会も参加することとした。

[IV. その他]

(1) 協和発酵キリン株式会社から、アドリアシン、パセトシン、アセチルスピラマイシンの製造販売承認承継およびダカルバジンの販売移管のお知らせを受領した。[資料：総務 24]

(2) 毎日新聞社から、市民公開講座「家族で学ぶ感染症予防とスキンケア」(2017 年 11 月 4 日、国立成育医療研究センターへの後援名義使用依頼を受領した。公開講座の主旨を考慮し、また経済的負担はないため、これを応諾したい。[資料：総務 25]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 「イノベーター・オブ・ザ・イヤー」事務局から、候補者の推薦依頼が届いた。医療分野における革新的な功績を上げた人を対象にしている。対象候補者がいる場合はご連絡いただきたい。[資料：総務 26]

(4) リノ・メディカル株式会社から、産婦人科診療ガイドライン産科編 2017 の転載利用ならびにコメント掲載に関する依頼を受領した。[資料：総務 27]

青木大輔理事「転載利用に関して、2014 の際には水上尚典先生の掲載資料内にガイドラインの引用が行われている。引用は一定のルールのもとに行われていればよいが、学会としてのコメントとして捉えられることがあるので、引用部分以外の執筆箇所に関しては執筆者の責任のもとで掲載されるということではないか。」

藤井知行理事長「前はアッヴィ合同会社から私のもとに依頼が来て、水上尚典先生にガイドライン作成委員会委員長としての立場ではなく、北海道大学産婦人科教授の立場で執筆していただいた。この抗ウイルスヒト化モノクローナル抗体製剤『シナジス』は、担当会社が 1 社のため、COI 上の問題があり、ガイドラインに掲載すべきでないとの意見もあったが、RS は子供にとり非常に重要な疾患のため、ガイドラインにはシナジスを記載せず、小児科への紹介とした経緯がある。医学的には大切な情報であり、学会としては板倉先生にガイドライン委員長という立場ではなく順天堂大学の産婦人科教授として執筆いただき、学会からはコメントすることはないと考えるがいかがか。」

板倉敦夫理事「本依頼は私のもとにきており、COI の面からも販売促進に関してはどうかとの面があり、ガイドライン委員長が執筆してよいものか悩んだ。本理事会で理事長の意見のような対応で問題ないとのことであればそれで対応したい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

2) 会 計 (吉川史隆理事)

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計 1]

苛原稔理事「倫理委員会などでは学会外の方を招集した場合の謝礼は、各委員会で決めて対応している。また委員会により、謝礼の費用が違うことが判明した。一定の基準が存在しないようなので次年度以降、規定を作成してはどうか。」

久具宏司委員長「NIPT の認定登録部会を日本産科婦人科学会の会議室で開催している。この会は、日本医学会の部会であるが、交通費は本会より支払われている。私も日本医学会の委員として参加している。本件をどのように対応していくのか検討いただきたい。」

藤井知行理事「委員長の立場で、日本医学会に提案するのはどうか。また謝礼規定が存在していないので、運営委員会で検討いただきたい。」

青木大輔理事「今年度は予算化は難しいので、リスト化をして検討していきたい。」

工藤美樹理事「学術集会も同様なので決めていただきたい。」

3) 学 術 (木村正副理事長)

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

学術担当理事会、第 2 回学術委員会を 8 月 25 日に開催する。

(ロ) 各賞推薦・応募について

①学術奨励賞に関する会告について

学術奨励賞の推薦、応募方法に関する会告を機関誌第 69 巻 8 号に掲載した。推薦の期間は平成 29 年 10 月 1 日～10 月 31 日である。

②優秀論文賞に関する会告について

優秀論文賞の応募方法に関する会告を機関誌第 69 巻 8 号に掲載した。応募の期間は平成 29 年 12 月 10 日～平成 30 年 1 月 9 日である。

(ハ) 他団体特別賞推薦依頼について

①「平成 29 年度神澤医学賞」

理事および学術委員会委員に候補者の推薦を依頼し、推薦期日までに 2 名の候補者推薦を受けた。日本産科婦人科学会より推薦できるのは 1 名のみのため、まず学術担当理事が選考委員となり 1 名の推薦候補者を選考の上、理事に選考結果についてお諮りする。

[資料：学術 1]

木村正副理事長「利益相反の問題を避けるため、関沢明彦先生理事に選考をお願いした。」

関沢明彦理事「選考を辞退した 3 名の理事を除く、9 名の理事で選考した結果、大阪大学の上田豊先生を推薦することにした。一貫して子宮頸がんの制圧に向けた研究活動を続けており、先験的・独創的な研究で First author も 18 編ある。神澤医学賞の推薦として相応しいと考えた。」
本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

②「研究業績褒章（上原賞）」「朝日賞」

各理事、学術委員会委員に推薦を依頼したが、推薦はなかった。

(ニ)学術委員会・学術講演会運営要綱の改定について[資料：学術 2]

木村正副理事長「シンポジウム演者の候補者選考に関しての改定および、表彰に関して筆頭演者が変更した場合にはアワードの対象にならないことを明記した。演者については 5 段階評価で行うことになるが、『この採点結果はあくまでも議論の参考として扱う』としており、画一的な判断

ではなく総合的な判断で選考していただきたいとの趣旨である。」
本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) プログラム委員会関連

①第70回学術講演会プログラム委員会

8月1日より一般演題の応募を開始、締切は9月26日正午である。

②第71回学術講演会プログラム委員会

特別講演者推薦、シンポジウム担当希望者公募を機関誌第69巻8号に掲載した。期限は11月30日である。

③第72回学術講演会プログラム委員会

シンポジウム課題公募を機関誌第69巻8号に掲載した。期限は11月30日である。

(3) その他

木村正副理事長「8月24日に平成29年度専門医試験問題評価委員会を開催した。120問中4問が不適切問題に相当するとして、専門医試験作成委員会に削除を提案した。」

4) 編集 (加藤聖子理事)

(1) 会議開催

7月21日	第2回和文誌編集会議・JOGR編集会議
8月25日	第2回編集担当理事会

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2017年投稿分 (8月10日現在) [資料：編集1]

Accept	70編
Reject	526編
Withdrawn/Unsubmitted	103編
Under Revision	14編
Under Review	174編
Pending	0編
Expired	1編
投稿数	888編

加藤聖子理事「2016年度は総投稿数1,473編、採択率は全体で22%だった。国別投稿数は中国、トルコ、日本の順になっている。JOGRはAOFOGの公式ジャーナルでもあるが、公式の産婦人科学会がないために中国からのAOFOG会費が納入されていないことがAOFOGでも懸案事項になっている。国別の採択率は日本が首位であるが、近年40~50%の採択率であったものが2016年は35%と低下が見られる。査読は1ヶ月程度で行われており、協力いただいている先生方に感謝したい。」

(3) JOGRインパクトファクター修正について

加藤聖子理事「前回理事会で2016年インパクトファクターは1.086で2015年の1.091よりやや低下したことを報告したが、抄録号のカウントが間違っている可能性を算出する会社に指摘したところ、再計算され1.099の結果であった。改訂版が9月にリリースされるので、正式には再度ご報告させていただく。インパクトファクターは過去2年間の引用数/掲載論文数で計算される。2014年掲載論文は引用数が多かったため、2015年、2016年の引用数によりインパクトファクターが変化する可能性もある。」

(4) 学術著作権協会より契約更改について

和文機関誌目次下に掲載のとおり、著作物の複写（コピー）を希望する個人、企業団体に対しては学術著作権協会に複写権の申請するように依頼しているが、契約更改時期となり、契約更改に際し、JOGR ならびに Journal of the Japanese Obstetrical & Gynecological Society（本会が以前発行していた英文誌）についても契約に追加したいとの要請があったが、JOGR はワイリーとの兼ね合いもあり見合わせることにしたい。

(5) 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED） 女性の健康の包括的支援実用化研究事業「若年女性スポーツの障害予防のための介入研究」研究班 研究代表者 藤井 知行先生よりポスターならびにリーフレットの機関誌との同梱依頼が理事長宛にあり、編集会議で検討した。同梱は問題ないが、規定の柱（日産婦誌 69 巻〇号付録）を挿入印刷するように依頼したい。

[資料：編集 2]

藤井知行理事長「AMED 研究班で作成したものを国民に広く情報提供する目的である。会員の先生たちにポスターを頒布し、対象となる方にホームページを紹介してもらおう。」

加藤聖子理事「昨日の編集担当理事会での決定事項を報告する。第 70 回学術講演会において、出版倫理や論文不正についての若手向けのセミナーを企画している。ワイリージャパン社をスポンサーとして British Journal of OB/GYN editor-in-chief である Professor Khalid Kahn に講演依頼をしたい。プログラム委員会と相談しながら計画を進めていきたい。また、和文機関紙の 3～5 月号に掲載される特集内容を決定した。妊娠高血圧症候群、がん生殖、研究倫理の問題をテーマとする予定である。」

藤井知行理事長「JOGR での国別引用論文数を計算したところ、日本からの論文が少ないという結果が出たことがある。査読にバイアスがかかっていることはないか。」

加藤聖子理事「日本から投稿された論文の採択率も低下しており、日本人に甘いということはないと考えている。」

5) 渉外（岡本愛光理事）

[会議開催]

(1) 8 月 25 日、第 2 回渉外委員会を開催した。

[AFOFG 関連]

(1) 9 月 30 日にマレーシア ペナンで開催の AFOFG Action Plan meeting に本会より、加藤聖子編集担当常務理事、落合和徳 AFOFG President elect、万代昌紀 AFOFG Committee Chair を派遣予定である。

(2) AFOFG President および Secretary General からのレターを受領した。AFOFG 事務局がマニラからコロンボへ移転する旨の通知を含んでいる。[資料：渉外 1]

(3) AFOFG Maternal and Fetal Medicine Committee Chairman Prof. Ounjai Kor-anantakul より、本会から Maternal and Fetal Medicine Committee member 1 名を選出するよう依頼を受けた。渉外委員会としてアジアオセアニア周産期学会を主催される予定である慶應義塾大学田中守先生を推薦したい。検討いただきたい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

[FIGO 関連]

(1) 7 月 11～12 日に、ロンドン FIGO House にて開催の Constitution meeting に木村副理事長が

出席した。[資料：渉外2]

木村正副理事長「FIGO 会則を見直す会議で、イギリスの公益法人法に適応させる目的がある。主な課題としては World Congress 開催を従来の 3 年から 2 年毎の開催にする、開催地区を細分化する（5 箇所から 8 箇所へ）などがあった。」

(2) FIGO World Congress 2018（10月14-19日、於：ブラジル リオデジャネイロ）について

①各種 Award 候補者推薦について [資料：渉外3]

岡本愛光理事「これまでに FIGO Awards in Recognition of Women Obstetricians/Gynecologists 以外は日本人受賞者がいないため、積極的に候補者を推薦していきたい。FIGO Distinguished Merit Award 候補者として FIGO で vice president を務められた丸尾猛先生、FIGO Awards in Recognition of Women Obstetricians/Gynecologists 候補者として国際医療センター小原ひろみ先生（WHO 出向中）を推薦したい。」

木村正副理事長「FIGO Awards in Recognition of Women Obstetricians/Gynecologists は途上国への支援に貢献した方が対象となるので、小原ひろみ先生は適任と考える。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②TAOG より、No-Fault Compensation に関する Session を FIGO に提案する為、スピーカーを推薦してほしいとの依頼を受け、本会より岩下光利監事を推薦した。

③Pre-Congress Workshop 開催に関する意見を求められている。（締切：10月31日）

[資料：渉外3-1]

岡本愛光理事「FIGO でワークショップを企画しないか、という話であるが、こちらがスポンサーを準備しなければならない。リオデジャネイロで開催でありスポンサーを探すことは困難と考え、渉外委員会としては開催しない方向で考えている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) World Sepsis Congress Spotlight: Maternal and Neonatal Sepsis について

9月12日に Free Online Congress として行われるものであり、FIGO President elect より各学会へ Congress の正式承認と会員の参加促進を求められている。[資料：渉外4]

岡本愛光理事「渉外委員会としては Free Online Congress であり、内容も会員にとって興味深いものであることから参加促進および後援をしたいと考えている。」

[ACOG 関連]

(1) 2018 ACOG Annual Clinical and Scientific Meeting（2018年4月27～30日、テキサス オースティン）に、本会より藤井知行理事長、吉川史隆第71回学術集会長、幹事1名、若手医師6名を派遣の予定である。

[日韓台関連]

(1) “The History of the Japan-Korea Joint Conference of Obstetrics and Gynecology - Volume II” を9月1日300部発行、150部をKSOGへ発送の予定である。

(2) 第2回日韓台 Young Doctors' Extended Exchange Program について

第70回日産婦学会学術講演会后、5月14～19日まで、10大学に1名ずつ韓国または台湾の若手医師を受け入れていただくこととなった。 [資料：渉外5]

[OGSS 関連]

(1) OGSS との Exchange Program スピーカーとして、産業医科大学若松病院産婦人科診療教授 吉

村和晃先生、および聖マリアンナ医科大学産婦人科准教授 長谷川潤一先生を 2018 年 3 月 21～24 日シンガポールにて開催の RCOG World Congress 2018, Joint RCOG/OGSS Event に派遣の予定である。

[国際協力機構 (JICA) /草の根技術協力事業 (草の根パートナー型)「工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト」関連]

(1) 7 月末～8 月に松本安代医師をプノンペンへ派遣した。[資料：渉外 6]

(2) 9 月に西ヶ谷順子幹事、中尾砂理医師 (筑波大)、松本安代医師をプノンペンに派遣予定である。

[その他]

(1) 海外名誉会員推薦について

岡本愛光理事「本会ではこれまでに海外の先生 10 名を名誉会員として表彰している。ところが KSOG は 14 名、TAOG はまだ歴史が浅いにもかかわらず 7 名の日本人名誉会員を出している。本会ももう少し積極的に海外名誉会員を増やしてもよいのではないかという意見があった。次回総会での表彰に関しては、日独シンポジウムに尽力したベルリン大学のディスディネッガー先生を推薦する。KSOG、TAOG については、昨年、一昨年に名誉会員になられたお二人に適任者を推挙していただくよう依頼する予定である。」

(2) SLCOG Golden Jubilee Congress 2017 (8 月 3～6 日、於：スリランカ コロンボ) へ本会よりスピーカーとして藤井知行理事長、永松健医師 (東京大学)、牧野真太郎医師 (順天堂大学)、森川守医師 (北海道大学) を派遣した。

藤井知行理事長「SLCOG Golden Jubilee Congress は単独での学会開催が難しいスリランカ産婦人科学会が他の国際学会と共同で学術講演会を開催したものである。2 年前から日本からもスピーカーを派遣している。日本の医師による講演は評判がよく、国際交流のよい機会となっている。」

6) 社 保 (北脇城理事)

(1) 会議開催

11 月 21 日に第 2 回社保委員会を開催予定である。

(2) 8 月 1 日、平成 30 年度診療報酬改定提案に関する厚生労働省ヒアリングに、本会より北脇城委員長、西井修副委員長、澤田守男主務幹事、橋口和生委員、小林栄仁医師 (大阪大学) が出席し、「子宮悪性腫瘍手術 (広汎切除) (腹腔鏡下)」、および「産後うつ状態、産後うつ病の予防と治療に伴う産婦人科、精神科、小児科連携のための紹介元加算・紹介先診療加算の新設」の提案について説明した。

(3) 平成 29～30 年度、本会選出による委員を以下の通り委嘱した。

【外保連】

- ・実務副委員長：西井修副委員長
- ・手術委員：西井修副委員長、久布白兼行委員
- ・処置委員：澤田守男主務幹事
- ・検査委員：甲賀かをり委員
- ・麻酔委員：板倉敦夫委員
- ・規約委員：宮崎亮一郎委員
- ・広報委員：西井修副委員長

- ・検査委員会画像診断試案作成 WG 委員：市塚清健委員
- ・手術委員会医療技術の新しい評価軸検討 WG 委員：光田信明委員

【内保連】

- ・西洋孝委員（女性診療科関連委員会委員長）
- ・齊藤寿一郎委員
- ・橋口和生委員
- ・山上亘委員
- ・白須和裕委員（IC 委員会委員）

【医会医療保険委員会】

- ・北脇 城委員長
- ・澤田守男主務幹事

【日本医師会疑義解釈委員会】

- ・落合和徳オブザーバー

(4) 核酸増幅法による先天性サイトメガロウイルス感染診断技術の保険収載について
尿中 CMV ウイルス検査の保険承認を求める要望書を厚生労働大臣あてに提出した。

[資料：社保 1]

藤井知行理事長「新生児 300 人に 1 人に CMV の先天感染があり、先天性聾の 4 分の 1 は CMV が原因である。疑わしい場合、生後 3 週間以内の検査が推奨されているが、そのツールがなかった。この度、体外診断薬としてこの検査キットが PMDA の承認を得た。さらに関連学会と連携して保険収載の要望書を提出したものである。」

(5) 「第 5 版 産婦人科医のための社会保険 ABC」の訂正について [資料：社保 2]

北脇城理事「会員からの指摘があり、資料のように訂正することとなった。本会ホームページで周知したい。」

7) 専門医制度（八重樫伸生副理事長）

(1) 会議開催

- ① 8 月 24 日に筆記試験問題評価委員会を開催した。
- ② 8 月 26 日に専門医委員会内専門医試験委員会を開催した。

(2) 平成 29 年度専門医認定二次審査

東京会場（日本都市センター）と大阪会場（千里ライフサイエンスセンター）で、7 月 22 日に筆記試験（東京会場 226 名、大阪会場 186 名）、23 日に面接試験（東京会場 198 名、大阪会場 162 名）を実施した。

(3) 指導医申請について

指導医申請について 5 月 1 日から 5 月 31 日までの申請期間で 273 名申請があった。研修委員会で通信委員会を行い、264 名を合格、9 名を不合格とした。[資料：専門医 1]

(4) 各都道府県地方委員会委員長宛に専門医共通講習必修のアラート文面を作成した。

[資料：専門医 2]

八重樫伸生副理事長「『共通講習は各領域の枠を超えた、医師として必要な知識や態度（人間性や社会性を含む）を扱う講義、すなわち 2 つ以上の領域（診療科）にまたがる講習内容のもの』と規定されているが、産婦人科にのみに関連する専門的な講習が共通講習として申請される事例がある。本文面を各地方委員長へ送付することによって共通講習認定の要件に関する情報を共有したい。同様の問題が他の学会でも発生しているようで、日本専門医機構からも同じ内容の通知が出されている。」

(5) 会員専用ページ（e 医学会マイページ）上でのクレジット決済機能追加ならびに日本専門医機構単位が付与される e ラーニング動画の公開を予定している。[資料：専門医 3]

八重樫伸生副理事長「e ラーニングに関しては、動画を閲覧後に確認テストを行い、合格点に達した場合にクレジット決済機能を用いて、1 つの動画につき 5,400 円を支払って単位が取得できる仕組みになっており 11 月から稼働予定である。」

(6) 日本専門医機構 [資料：専門医 4、5]

- ① 7 月 24 日に第 2 回専門医認定・更新部門委員会が開催され、八重樫伸生副理事長が出席した。
- ② 7 月 26 日に第 2 回基本領域連携委員会が開催され、西郡秀和先生が出席した。
- ③ 8 月 4 日に基幹領域研修委員会専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会第 2 回合同委員会が開催され、木村正副理事長が出席した。
- ④ 2017 年度日本専門医機構認定産婦人科専門医の更新申請の受付を 8 月 1 日から開始した。締切は 10 月 10 日（消印有効）である。
- ⑤ 2018 年度日本専門医機構認定産婦人科専門医の更新基準は 2018 年 4 月 30 日までで、現行では 2018 年 5 月に開催される第 70 回学術講演会は含まれないが、2018 年度申請者は「2018 年 5 月に行われる第 70 回日本産科婦人科学会学術講演会で取得した機構単位はこれに含めてよい」と修正した更新基準を機構へ提出し、審査を依頼した。本件は日本専門医機構の承認も受けている。
- ⑥ 日本専門医機構第 15 回理事会（7/7）および第 16 回理事会（8/4）概要について [資料：専門医 6、7]

八重樫伸生副理事長「8 月 24 日付で機構のホームページに学生、専攻医向けの理事長からのメッセージが掲載された。一部遅れがあったが 10 月 1 日から専攻医の一次登録を開始するという宣言、一次登録はそれぞれが専攻する領域の学会のホームページ上で希望する研修プログラムへの登録を行うことになる、とある。」

藤井知行理事長「機構と本会の専攻医登録システムを連動させなければならない可能性があり、調整が必要である。『産婦人科専門医』は『機構が認定したプログラムの下で専攻し、本会が認定した専門医』であり、日本産科婦人科学会の専門医の位置づけである。第 16 回理事会概要では、厚生労働大臣より『応募状況及び専攻医の配属状況などを厚生労働省に報告し、万が一影響を与えうる懸念が生じた場合には、厚生労働省として機構および学会に対し実効性のある対応を求める』との要望があったことが報告されている。厚生労働省より 12 月中旬頃を目処に各学会でどの地域に何人の専攻医が登録されたか報告するように連絡があった。昨年の実績を鑑みると問題ないと予想しているが、結果によっては対応が必要な場合も出てくる。」

平松祐司監事「内科は専門医をとるのに 3 年、最終 1 年はサブスペシャリティーの研修を連動させていると聞いているが産婦人科はいかがか。」

藤井知行理事長「もともと内科学会は内科専門医の専攻期間が 1 年だったという特殊な事情の上でできたプログラムである。産婦人科は以前から専攻期間 3 年で専門医を育てるシステムを取ってきているので、特に変更する必要はないと考えている。」

8) 倫理委員会（苛原稔委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成 29 年 7 月 31 日）

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：72 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：605 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：605 施設
- ④ 顕微授精に関する登録：564 施設
- ⑤ 医学的適応による未受精卵子および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する登録：77 施設
- ⑥ 提供精子を用いた人工授精に関する登録：12 施設

苛原稔委員長「がん生殖医療の普及に伴い、⑤医学的適応による未受精卵子および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する登録が急激に増加し、登録期間が 77 施設となった。倫理委員会としてはこれまで個別の症例に関する情報は収集していなかったが、実情の把握は必要であろうと考え、個別登録システムの準備を行っている。⑥提供精子を用いた人工授精に関する登録施設数は減少している。提供精子が得られにくい状況が背景にあると考えている。現在政府が第三者の配偶子を用いた生殖補助医療の法整備に関して検討中である。倫理委員会としてもまずは提供精子を用いた人工授精に対する対応を整理する予定。性同一性障害のカップルに対する取り扱いも検討していきたい。」

(2) 機関誌 9 月号「平成 28 年度登録・調査小委員会報告」に、ART を実施しているとしながらオンライン報告が 1 件もなかった 4 施設を『未登録施設』として掲載する件について

[資料：倫理 1]

苛原稔委員長「見解を遵守するよう、厳密に運営させていただく。委員会からの求めに応じ当該施設からは後日報告が追加されているので、今後は遵守していただけるものと考え。」

(3) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 2]

8 月 10 日現在申請 674 例 [承認 570 例、非承認 16 例、審査対象外 36 例、取り下げ 5 例、照会 19 例、保留 7 例、審査中 21 例] (承認 570 例のうち 20 例は条件付)

苛原稔委員長「機関誌 9 月号にこれまでの PGD に関する申請・認可の実態報告を掲載し、これまでの活動の総括を行なった。今後の小委員会では、PGD を行う要件である『重篤な遺伝子疾患』の定義について、また PGD の審査を迅速に行う方法に関して検討していく。」

(4) 「臨床研究審査小委員会」報告事項

①川端伊久乃会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「日本人の地域別食生活の背景と自然早産・妊娠高血圧症候群発症との関係」について審査を行い、6 月 23 日に審査結果（承認）を報告した。 [資料：臨床審査 1]

②京都大学大学院医学研究科社会医学系専攻健康情報学 中山健夫教授（非会員）、研究分担者京都大学万代昌紀会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「帝王切開既往妊娠の経膈分娩試行と子宮破裂の発生」について審査を行い、6 月 23 日に審査結果（承認）を報告した。 [資料：臨床審査 2]

③国立大学法人宮崎大学 池ノ上克会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「脳性麻痺発症および再発防止に関する研究」について審査を行った。 [資料：臨床審査 3]

三上幹男委員長「日本産科婦人科学会周産期登録データベースの二次利用である。平成 29 年 5 月 30 日に改正された『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針』に則り、施設研究倫理委員会の承認を得ていることが必要となる。このため、施設研究倫理委員会の承認を取得後、再申請するようにお願いした。」

④総合母子保健センター愛育病院産婦人科 竹田善治会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「双胎妊婦における至適体重増加量の検討」について審査を行った。 [資料：臨床審査 4]

三上幹男委員長「こちらも同様に、日本産科婦人科学会周産期登録データベースの二次利用である。平成 29 年 5 月 30 日に改正された『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針』に則り、施設研究倫理委員会の承認を得ていることが必要となる。このため、施設研究倫理委員会の承認を取得後、再申請するようにお願いした。」

⑤横浜市立大学附属市民総合医療センター総合周産期母子医療センター 高見美緒会員より、日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった、「反復常位胎盤早期剥離と妊娠

分娩転帰に関する研究」について審査を行った。[資料：臨床審査 5]
三上幹男委員長「この研究はすでに施設研究倫理委員会の承認を得ており、承認とした。」

⑥日本周産期・新生児医学会から、周産期登録事業データの利用に関する要望書を受領した。
 [資料：臨床審査 6]

三上幹男委員長「今までも日本周産期・新生児医学会は本会周産期登録事業データを使用していたが、今回はさらに施設名を含んだデータの利用を要望するとのことである。データの運用方針に関しては専門委員会の案件であるため、まず主任研究施設研究倫理委員会の承認を得たのちに再度研究計画書を再提出していただく。その上で専門委員会で検討することとなった。」

(5) 『生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医』制度に登録申請可能な「第3回日本産科婦人科遺伝診療学会学術講演会」の開催について [資料：倫理 3]

苛原稔委員長「臨床遺伝専門医のうち、本講習会を受講した者を『生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医』として本会ホームページで公開している。今年度も第3回日本産科婦人科遺伝診療学会学術講演会が淡路島で開催されるため、同様に講習会を開催後、資格者氏名を一覧公開したいと考えている。」

(6) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—平成 29 年 7 月 31 日
 現在計 87 施設

平成 29 年 7 月 31 日付 茨城県立中央病院
 金沢医科大学病院

(7) 会議開催

①7月25日に「平成29年度第2回着床前診断に関する審査小委員会」を開催した。

②7月28日に「PGT-A 実務者会議（第4回）」を開催した。

苛原稔委員長「PGSは近年世界的にPGT-Aの呼称が使われているので名称変更した。」

③8月2日に「登録・調査小委員会（集合会議）」を開催した。

④8月8日に「臨床研究審査小委員会」を開催した。

⑤8月10日に「平成29年度第2回倫理委員会」を開催した。

⑥11月6日に「平成29年度第3回着床前診断に関する審査小委員会」を開催する予定である。

⑦11月21日に「平成29年度第3回倫理委員会」を開催する予定である。

9) 教育 (竹下俊行理事)

(1) 会議開催

8月22日23日	用語集・用語解説集コアメンバー編集会議
8月25日	第2回教育委員会
〃	平成30年度専門医試験問題作成委員会

(2) 書籍頒布状況

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用)：8月10日現在

必修知識 2013 単体	338
用語集単体	239
必修知識 2013+用語集	206
産婦人科研修の必修知識 2016-2018	ダウンロード 722

書籍版：8月10日現在

	入金済み (冊)
産婦人科研修の必修知識 2016-2018	811
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き	435

産婦人科研修の必修知識 2016-2018+例題と解説集	509
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き+例題と解説集	663
産婦人科研修の必修知識 2013	3,159
用語集・用語解説集改訂第3版	3,284
若手のための産婦人科プラクティス【販売中止】	3,267
専門医試験例題と解説 2014	1,221
専門医試験例題と解説 2015	1,106
専門医試験例題と解説 2016	175
専門医試験例題と解説 2017	177

(3) 日本産科婦人科学会若手医師育成奨学基金による海外派遣者募集

2018年ドイツ（10月31日～11月3日 62. DGGG-Kongress 参加、その後2週間程度現地で研修予定：派遣予定3名）の募集を開始した。締切：2017年8月31日学会事務局必着。各大学に募集要項を発送するとともに学会ホームページにも案内を掲載した。

(4) ICD-11 について

6月29日に第20回社会保障審議会統計分科会 疾病、傷病および死因分類専門委員会（於 厚生労働省）に池田仁恵先生が出席し、9月末までに下記意見をまとめてほしいとの要請を受けた。

- ① 今後のICD-11に対する加盟国からWHOへの意見提出に関し、総論的な課題は、ICD委員会等の審議組織を経て厚生労働省から提出されるが、個別の課題については、本年9月末までに、専門的なエビデンスに基づいて各学会から直接WHOへ提案（改正提案プラットフォームに意見提出）してほしいという趣旨の説明があった。これに関し、周産期・婦人科腫瘍・生殖・女性ヘルスケアの各分野の先生方から意見をいただく必要があり、各専門委員会に意見を伺うこととしたい。
- ② 9月1日と2日、厚生労働省でWHOの方との意見交換の場が設けられる予定であり、ICD委員（池田仁恵先生）は出席するが、日本産科婦人科学会からは寺尾泰久教育委員会主務幹事が出席予定である。

(5) 必修知識 2019 版について

各分野から提出された案をもとに項目立ての見直しを行い、執筆者については各分野の先生方に案の提出を依頼した。今後、各大学宛に2016-2018版の見直しならびに新たな執筆をお願いしたい。慶應大学田中守先生を委員長として作業中である。

(6) 専門医試験問題作成に関して

◇平成29年度

- ①筆記試験問題作成：各分野から提出いただいた最終案について、さらに平成29年度専門医試験問題作成委員会委員長・副委員長・主務幹事にて見直しを行い、原稿を取りまとめた。
- ②ロールプレイ問題作成：平成29年度専門医試験問題作成委員会主務幹事より専門医制度委員会に提出した。
- ③平成29年度専門医認定筆記試験問題作成委員会委員氏名の公示
学会機関誌11月号に専門医試験合格者氏名とともに掲載し、謝意とする。

◇平成30年度

平成30年度専門医認定筆記試験問題作成委員については各分野責任者・副責任者・幹事各1名と委員2名を指名し、作成委員については各分野責任者に依頼し調整を行っている。

なお、旅費等の経費節減のため、集合委員会には委員長・副委員長・幹事・スーパーバイザー・各分野責任者・副責任者・幹事各1名と委員2名のみが集まるようにしたい。

(7) 用語集・用語解説集について

8月22日23日の2日間にわたり、コアメンバー会議を開催し、最終的な校正段階に入っている。

10) 地方連絡委員会（八重樫伸生委員長） 特になし

VII. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（榎本隆之委員長）

(1) 会議開催

第2回広報委員会を10月6日（金）13:00～14:30に開催予定である。

(2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料：広報1]

(3) ホームページについて

①アクセス状況について [資料：広報2]

②会員専用ページに、第69回学術講演会専攻医教育プログラム・指導医講習会の動画をeラーニングとして掲載した。

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料：広報3]

①ACOG Website 会員専用ページの契約は7月末日で現在の契約期間が終了し、8月からの次の1年間について、以下の昨年同様の形式でACOGと合意し、15,000ドルの支払いが完了した。来年度ログイン可能見込みの人数(契約数)15,000名とし、1名1ドルで15,000ドルとするが年度内にログイン可能人数が契約数を超過しても追加請求はしない。

(5) Baby+関連について

①Baby+第三版とBaby+アプリ版について [資料：広報4-1、4-2、4-3]

梶山広明幹事「本理事会からはHuman+, Baby+ともに広報委員会が取りまとめ報告することになった。頒布状況はHuman+総数約18万部(残2万部)、Baby+総数28万部(残2万部)といずれも良好である。Baby+第三版は、ガイドラインの変更に伴って記事を一部変更した。主な変更箇所は『切迫早産』、『不育症』、『産後のからだところ』であり、改定部分に関しては幹事団で校閲のうえ、著者とのやりとりを経て修正を加えた。最終的には委員である板倉敦夫先生にも監修いただいた。またBaby+スマートフォンアプリ化を試作中である。12月の理事会でデモを行い、年明けの使用開始を目指している。内容は本会ホームページに掲載されているBaby+web版をベースにしている。アプリ版は頒布しやすいのと、その時期に重要と考えられる事項に関しプッシュ機能を使用して配信することもできる。全国的に頒布する前に9月11日からマーケティング調査に適切と考えられる名古屋市での試行を行う予定である。」

藤井知行理事長「Baby+第三版やアプリの発行はハーベストと締結済みの契約に含まれるのか。」

梶山広明幹事「確認する。」

藤井知行理事長「筆者に対する原稿料はどうなっているのか。」

梶山広明幹事「無料である。」

藤井知行理事長「これまでは事業としての先行きが不透明だったので致し方ないとしても、すでに事業として良好であることが判明したのだから原稿料なしが続くのはいかがか。」

梶山広明幹事「検討する。」

藤井知行理事長「内容に関しても留意して監修してほしい。」

板倉敦夫理事「委員会としては幹事団と協力して可能な限り行っていく。アプリは文字が小さく見えにくいので更に注意が必要と考えている。」

Baby+第三版とアプリ化に関して特に異議がなく、全会一致で承認された。

(6) Newsletter “Reason for your choice” について

① 今後の Newsletter “Reason for your choice” の在り方については実際に研修医や学生の手にとどの程度渡っているかという議論があった。臨床実習の時に配布するのではあれば年 1 回でもいいのではという議論が出た。そこで配布の実態調査をするかを含めて継続審議していく。

② Reason for your choice 21号について [資料：広報5]

2017年10月に発刊予定である。

(7) バナー広告掲載について

① HP 表面におけるバナー広告料金は本会の収益事業としては重要な位置づけにあるが、広告料金が低いという広告主の意見もあり、広告料金を下げて多くの企業が利用しやすいようにした方が収益が上がるのではという意見もあった。料金体系については継続審議事項とすることとなった。

平松祐司監事「ホームページトップページのバナーが多すぎる印象がある。バナー広告のあり方を検討すると同時にホームページのデザインに関しても検討してもらいたい。」

2) 震災対策・復興委員会 (村上節委員長)

(1) 九州北部豪雨への対応 [資料：震災対策1]

村上節委員長、津田尚武委員により情報収集を行った。

村上節委員長「災害が度々発生するので、委員会としてどのような時にどのような初動をするのか検討したいと思っている。本会の災害対策マニュアルの改定を検討して行きたい。」

(2) 大規模災害対策サイトについて

① 厚労科研『災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究』班と共同してシステムの改良をすすめている。

1) 日産婦学会会員以外の災害対策担当者が、訓練時や災害時にシステムに入ることを可能にするための ID・パスワードの付与

2) 日本周産期新生児医学会の会員専用 HP からシステムに入ることを可能にするための改修、

3) 災害時小児医療領域情報を共有するための掲示板機能の設置

② 7月29日の内閣府訓練(南海トラフを想定した訓練)の際に当システムを使用することで協力した。

(3) 福島産婦人科医療復興支援セミナーについて [資料：震災対策2]

藤井知行理事長、増崎英明前災害対策・復興委員長、西ヶ谷順子幹事、津田尚武委員が出席する予定である。

(4) 「大規模災害対策情報システム」の各都道府県に対する周知について [資料：震災対策3]

村上節委員長「各都道府県知事宛にあて、第7次医療計画で本会の大規模震災対策情報システムを

活用するよう要望書を出したいと考えている。」

藤井知行理事長「現在、本システムは本会会員でないとアクセスできないようになっている。各自自治体に対し、このシステムを試用するための一時的なアクセス権を与えるということか。」

村上節委員長「一時的にアクセス権を与えることにより、本システムを周知し参加を促進することを考えている。」

3) 診療ガイドライン運営委員会（工藤美樹学会側調整役）

工藤美樹調整役「ガイドラインのコンパクト化と、必修知識、用語集との摺り合わせについて検討している。」

(1) 産科編委員会（板倉敦夫委員長）

①会議開催 なし

②「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」頒布状況について（8月10日現在）

書籍版：6,012冊

書籍版+ID/PW付き：4,701冊

電子版ダウンロード：1,120件

(2) 産科編評価委員会（田中守委員長）

①会議開催 なし

(3) 婦人科外来編委員会（小林浩委員長）

①会議開催 なし

②「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2017」頒布状況について（8月10日現在）

書籍版：5,899冊

書籍版+ID/PW付き：1,268冊

電子版ダウンロード：1,115件

(4) 婦人科外来編評価委員会（若槻明彦委員長）

①会議開催 なし

4) コンプライアンス委員会（山田秀人委員長） 特になし

5) 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1) 会議開催

8月25日に第2回医療改革委員会を開催した。

(2) 平成28年度 医療改革アクションプラン総括案について [資料：医療改革1]

海野信也委員長「地域基幹分娩取り扱い病院重点化プロジェクトで滞りがあったため少し解析が遅れている。各都道府県から分娩施設に関するデータを解析し妊婦のアクセサビリティなどについて検討を進めている。結果については近々各都道府県にフィードバックできると考えている。」

(3) 平成29年度 医療改革アクションプラン案について [資料：医療改革2]

海野信也委員長「1. 地域基幹分娩取り扱い病院重点化プロジェクトは、今年度の各都道府県の第7次医療計画に反映されることで完結することを目指している。2. 産婦人科勤務医の労働環境改善

に関して具体的施策の検討を進めていくことを明記した。労働環境適正化に向けて具体的な提案を行なうなどして学会としての姿勢を示す。3.産婦人科医の動向意識調査に関しては、回答内容が年々悪くなっていることや産婦人科医の労働環境適正化が問題となっていることから引き続き行うこととした。それ以外は前年と同様である。先日の産婦人科医の労働環境に関する緊急声明の中で、本会が産婦人科医の労働環境の適正化に関し責任を有すると表明していることから、本会として具体的な施策を示す必要がある。日本専門医制度機構が示した専攻医プログラム雛形にはすでに労働時間も含めた労働条件の本人への事前説明と労働環境への適正化に関しては明記されており、事実上全てのプログラムに組み込まれてはいるのだが、本会としてはより踏み込んだものが必要なのかもしれない。具体的な方法については今後も検討してゆくが、みなさんの意見をいただきたい。」

藤井知行理事長「専門医制度委員会でもメンター・メンティーシステムを導入するなどの構想もあるので共同で考えてもらいたい。」

海野信也委員長「ちょうど専門医制度も開始されるので、早めに対応した方がよい。」

八重樫伸生副理事長「機構からも理事長メッセージが出ており、専門医制度委員会としても各プログラム責任者宛に何らかの文書を出すことを計画している。」

平成 29 年度医療改革アクションプラン、およびこれをホームページで公開することに関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

6) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（千石一雄委員長欠席のため、矢内原臨主務幹事）

(1) 会議開催

8月24日に第1回男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会を開催した。

(2) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会ホームページについて

①ホームページ内「わたしの ON/OFF」に多くの先生方のご協力を頂き、昨年度には 12 名の先生方の記事を追加掲載した。

今年度も新しく記事を掲載したいと考えており、理事会の先生方には記事を投稿頂けるようご協力をお願いしたい。

②大阪大学医学部産婦人科に所属する女性医師約 80 名を対象にしたアンケート調査の報告書を掲載予定である。

③第 69 回学術講演会において未来委員会との共同委員会企画として開催したワークショップ・講演会「イクボスのはじめかた～公平性と多様性の両立「お互い様」を目指して～」の講演要旨や当日行ったアンケート結果などを掲載する予定である。

（日本産科婦人科学会雑誌 69 巻 11 月号にも講演要旨を掲載予定）

(3) 日本医学会連合が開催する平成 29 年度「大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会」（9 月 29 日開催予定）に男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会から矢内原臨先生が出席する。

[資料：男女共同 1]

(4) 第 70 回学術講演会に於いて、昨年度同様に委員会企画を行う予定である。

7) 産婦人科未来委員会（生水真紀夫委員長）

(1) 会議開催

8 月 25 日	第 2 回産婦人科未来委員会
----------	----------------

(2) 第 11 回産婦人科サマースクール（SS）について

8月19日20日の2日間にわたり千葉県・かずさアカデミアパークで開催した。参加希望者は220名である。

生水真紀夫委員長「最終的に212名が参加した。アルコールなしでの開催としたが、キャンセルなどに関しては例年と変わりがなかった。ご協力いただいた先生方には感謝したい。アンケート結果は集計途中だが、好意的な意見を多数いただいている。来年度の開催に関しては、2018年8月18～19日に千葉県・かずさアカデミアパークで開催する予定である。他学会のイベントと重複しないようにした日程だが、マッチングと重なるため6年生に対しては不便になっている。予算とアクセスから会場を選定した。」

平松祐司監事「サマースクールとプラスワンプロジェクトについては以前から、いかに開催するのではなく、いかに会員を増やすのがエンドポイントと考えていた。企画も重要だが、Follow-upにも力を注ぐべきと提案をしてきた。現時点のFollow-up体制についてお伺いしたい。」

生水真紀夫委員長「サマースクールに関しては、毎年どの程度の方が産婦人科になったかの調査を行っているが、サマースクールで産婦人科になることを決めたのか、その前から決めていたのかの判断は難しい。そのような点から、Follow-up 調査を中止し現時点ではサマースクール前後に変化があったのかを調査している。概略をいうとサマースクールの開催前後で大きく意識が変わったということはない。産婦人科に入った人たちの中に、サマースクールに参加していた方は6割程度であったことがわかっている。最近では専攻医の数は増えており、本会の入会数は増えている。サマースクール効果をしっかりと把握はしたいのであるが、把握するための良い方法は見つかっていない。また、Follow-up 目的で参加者側にコンタクトをとることは、年々難しくなってきた。若い方へのコンタクトの許諾は同意されない傾向がある。ビデオ撮影もSNSに掲載しないとの条件が必要になってきている。プラスワンプロジェクトに関しても、同様の事情であり、参加者は把握しているが個別にアプローチすることが難しい状況になってきている。ただプラスワンプロジェクトに関しては、各施設との繋がりが強く、費用負担等も各施設が補助している場合も多いことから大きな問題はないが、サマースクールはそこまで対応していないこともあり当日のリクルートは行っていない。」

平松祐司監事「メールアドレスに関しては以前の理事会で話題になり、それらを明記して応募してもらうのはよいのではとの話もあったが、個人情報の件もあるので、今後検討してもらいたい。参加者の中には所属大学の産婦人科で把握されずに参加している方もいると聞いているので、情報を還元するなど工夫をしていただきたい。また今年度に限ってはプラスワンは50万円まで連合地方部会に費用を拠出するが次年度からは拠出しないとのことで、そのことを連合地方部会に通知してほしい。」

生水真紀夫委員長「サマースクールの参加者に各施設から参加費などを補助しているケースが多いことが判明している。しかしおよそ20%の方が参加費等の援助を得てない方もいたので、今後その方々への支援をどうするか等も検討して参りたい。」

藤井知行理事長「若手委員と話していて、昼の部だけでなく夜の部も充実して対応いただきたいとの意見を聞いたので委員会で検討してほしい。」

(3) 産婦人科スプリング・フォーラムについて

産婦人科未来委員会委員長はじめ関係WG委員で協議の結果、来春のスプリング・フォーラムは
会期：2018年3月10日（土）11日（日）
会場：淡路夢舞台国際会議場
を予定したい。

(4) プラスワンプロジェクトPOP2について サマースクール対象から研修2年目を外したことに伴う開催。宿泊場所などは本人負担とする。ハンズオンセミナー、懇親会を学会が準備する。

次回については、東京ではなく近畿圏などで開催したいという要望もあったが、日程の関係から下記のとおりとしたい。

会期：2018年5月26日（土）、27日（日）

会場：フクラシア東京ステーション

(5) 新規若手委員募集について

産婦人科未来委員会の若手委員10名の任期(2年間)が終了するため、新規委員の公募を行っている。

募集人数：10名

応募資格：医学部卒業が平成20年～23年度で、上記の委員会業務を完遂できる方

申し込み期間：平成29年7月15日～平成29年9月上旬（日本産科婦人科学会事務局必着）

委員の選任は9月中に行い、10月からの活動を委嘱したい。適任者があれば積極的に応募を促して欲しい。地域性・性別などを考慮して決定してゆく。

(6) 不安要素払拭スライドの学会HPへの収載について

産婦人科に不安をかけるあなたへーその不安はホント？ーを作成した。学会HPへの収載を希望している。

生水真紀夫委員長「産婦人科医になることに不安を感じる人たちに対して30枚程度のスライドを使用して作成した。ホームページに収載をしたので各施設でリクルートに活用してほしい。ポスターも作成する予定である。」

(7) 2018年 リオデジャネイロでのFIGO開催時にWATOCへ若手の学会員3名を日産婦として派遣したい。前回2015年参加者3名によるレポートがホームページにも掲載されている。

生水真紀夫委員長「前回の派遣は当初はWATOGが費用負担とのことであったが、現時点まで費用支払いがなく本会で支払っている。また超音波診断のトレーニングについて調査し、日本の現状を報告してほしいとの依頼がきている。」

平松祐司監事「初回は2012年に未来ビジョン委員会を通して1名を派遣した。」

藤井知行理事長「2名を派遣することではどうか。」

派遣を2名とすることについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

藤井知行理事長「派遣についての費用負担は、未来委員会で検討していただきたい。」

木村正副理事長「学会事務局に以前の対応や学会参加費、交通費用等を確認した上でご対応いただきたい。」

8) 女性活躍のための健康推進委員会（大須賀穰委員長）

(1) 会議開催

8月8日に日本経済社および日本経済新聞社と女性の健康週間に関する打ち合わせを行った。

(2) 2018年女性の健康週間イベントとして、3月7日（水）、8日（木）の2日間に渡り、日経カンファレンスルームにて、「女性の健康週間に学ぶ～意外に知らないカラダのこと」をテーマに丸の内キャリア塾スペシャルセミナーを開催の予定である。

(3) 日経新聞丸の内キャリア塾記事広告として2018年2月上旬、連続4日間に渡り毎日1ページずつ女性の健康に関する記事を掲載の予定である。

(4) 地方学会担当市民公開講座について [資料：女性活躍1]

大須賀穰委員長「各地方学会で参加者が多かったところを調べた『事例集』を、各地方学会に頒布

した。」

9) 医療安全推進委員会 (村上節委員長)

- (1) 日本医療安全調査機構から、センター調査個別調査部会員の推薦依頼を受領した。近畿ブロックの先生への推薦希望であり、大阪府立病院機構大阪母子医療センターの金川武司先生と県立奈良医科大学の常見泰平先生の2名を推薦した。

10) 公益事業推進委員会 (八重樫伸生委員長) 特になし

11) 児童虐待防止のための女性支援委員会 (荻田和秀委員長)

- (1) 児童虐待防止のための女性支援委員会委員について、前田津紀夫先生から委員辞退の申し出があり、代わりに相良洋子先生が委員に就任することになった。
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (2) 日本子ども虐待防止学会から、「子どもの死亡事例全数検証制度に関する要望書」への賛同依頼があった。[資料：児童虐待1]

荻田和秀委員長「子どもの死亡事例全数検証、いわゆるチャイルド・デス・レビュー (CDR) 制度は、諸外国ではすでに行われている制度である。妊娠期からの虐待防止・女性支援を行う本委員会の趣旨に合致すること、経済的負担もないことから賛同したいと考えており、ご意見をいただきたい。」

藤井知行理事長「要望書に連名する依頼である。趣旨は理解できたが、依頼された他学会の動向はどうなのか。またこの日本子ども虐待防止学会についてももう少し情報がほしい。」

関沢昭彦理事「日本産婦人科医会にも同様の依頼が来ており、応諾する予定である。」

光田信明議長「日本子ども虐待防止学会は日本で最も古い22年の歴史を持ち、子ども虐待防止に関して中心的に活動している学会である。児童福祉法改正に関わるメンバーもこの学会から出ている。本会が連名で要望書を出したとしても問題はないと考える。」

藤井知行理事長「趣旨は本会の考えと合っており、適切な団体であれば要望書への賛同は問題ないと思われる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (3) 厚生労働科学研究費事業 光田班の公開シンポジウムに本委員会も参加する。このシンポジウムでは本会の後援名義を使用し、竹田省先生を本会推薦の演者とする事としたい。

[資料：児童虐待2]

『妊婦健康診査および妊娠届を活用したハイリスク妊産婦の把握と効果的な保健指導のあり方』
～社会的ハイリスク妊娠支援によって児童虐待・妊産婦自殺を防ぐ～

日 時：平成29年11月27日(月) 13:15～17:15

会 場：品川インターシティホール

後援名義使用および竹田省先生を演者に推薦することに関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

VIII. その他

青木大輔理事「櫻田前事務局長が退職し，青野新事務局長に交代したため空席となった事務局の次長職については、現在、候補者を選出中である。」

以上